

令和元年度 杜陵高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

杜陵高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 校務運営委員会で提案された分掌業務について検討し、重点目標会議において共通理解を図り、一部見直しを図ったが今年度も引き続き見直しを進める。
- ・ 月平均の時間外勤務が80時間を越える職員は少ない。
- ・ 年次休暇、週休日等の振替取得状況は良好である。
- ・ 教職員の健康管理区分においてC1が50%である。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人ひとりが、職場の一体感を感じながら効率的に業務に取り組んでいる。
- ・ 管理職が日頃から、教職員に対し研修を奨励し、用務の効率化を進めている。
- ・ 教職員が、ワークライフバランスを考え生活している。
- ・ 業務の効率化によって教職員が生徒と向き合う時間が増し、生徒が安心して学校生活を送れている。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 多忙化解消に向け、適切なスクラップ&ビルドを実施し、業務の効率化を進めます。
- ・ 生徒自らが主体的に学習、部活動に取り組める環境作りについて研修を進めます。
- ・ 管理職が、休日勤務した職員の振替取得を積極的に進めます。
- ・ サイボウズを有効利用することにより、業務の効率化を進めます。
- ・ 舎監業務の改善を図ります。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 管理職が、職員個々の健康診断の結果について配慮し、受診が必要な職員への積極的な声掛けをします。
- ・ 管理職が教職員と面談する機会を設け、メンタルヘルス対策を推進します。
- ・ 管理職が、定時退庁について積極的に声掛けをします。

4 目標

- ・ 月平均の時間外勤務が80時間以上の教職員→0人
- ・ 週に1回以上定時退庁を行う教職員→100%
- ・ 週休日等の振替取得率80%以上
- ・ ワークライフバランスを意識した生活をする教職員→100%

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

「<2021年度以降できるだけ速やかに>
長時間勤務
ゼロ」